

令和元年6月

取引先企業のみなさまへ

三井住友建設株式会社

謹啓 貴社ますますご清栄のことと存じます。

さて、弊社が加盟する(一社)日本建設業連合会では平成30年9月18日に「労務費見積り尊重宣言」を行いました。その趣旨は、元請と一次下請との間の下請契約締結プロセスにおいて、全ての次数の下請企業の適切な労務費(労務賃金)についての認識が共有され、協調して全産業労働者平均(年間約552万円)より2割程度低い建設技能労働者の賃金の適正な水準への引き上げ及びその他の処遇改善により、将来に向けて建設技能者の人材確保・育成を図るというものです。

つきましては、弊社としても日建連の「労務費見積り尊重宣言」を推進すべく、下記のとおり取り組むことと致しましたので、ご協力をお願い申し上げます。

謹白

## 記

### 1. 日建連の「労務費見積り尊重宣言」(平成30年9月18日)

「日建連会員企業は、建設技能者の賃金を全産業労働者平均レベルに近づけていくため、一次下請企業への見積り依頼に際して、内訳明示が進んでいる法定福利費に加えて労務賃金改善の趣旨に叶う適切な労務費(労務賃金)を内訳明示した見積書の提出要請を徹底し、当該見積りを確認した上でこれを尊重する。」

### 2. 取り組み事項

(1) 令和元年7月1日以降の外注工事の見積書には、従来の法定福利費に加え労務費総額の明示を見積条件と致します(但し内数明示可です)。

#### <見積書への明示方法の例>

工事価格	30,500,000 円
値引き	△500,000 円
(うち労務費相当額)	(14,000,000 円)
法定福利費	2,000,000 円
計	32,000,000 円
消費税	3,200,000 円
合計	35,200,000 円

(2) 今後の見積依頼書兼見積条件書に「閉所条件:4週○閉所」の明示を致しますので、閉所条件を考慮した見積書作成にご協力をお願い申し上げます。